

基本情報

| | |
|------|--------------------|
| 施設名 | ゆめいろ保育園 |
| 所在地 | 横浜市鶴見区矢向 3-11-48 |
| 電話番号 | 045-573-9582 |
| 評価年度 | 平成 29 年度 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

評価方法

| | |
|---|--|
| 自己評価 | |
| (実施期間) 平成 29 年 9 月 5 日～ 平成 30 年 1 月 31 日 | <ul style="list-style-type: none">・定期的に各クラス・厨房ごとの会議を行い、評価項目の確認を行った・各クラスでまとめたものを、園長・主任・各リーダーがまとめ1つの評価票に仕上げた。 |
| 評価調査員による評価 | |
| (実施期間) 平成 30 年 2 月 22 日 平成 30 年 2 月 23 日 | 評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子、延長保育の観察を実施しました。 |
| 利用者家族アンケート | |
| (実施期間) 平成 29 年 12 月 11 日～ 平成 29 年 12 月 28 日 | <ul style="list-style-type: none">・各家庭に配付し、園内に回収ボックスを設置。 |
| 利用者本人調査 | |
| (実施期間) 平成 30 年 2 月 22 日 平成 30 年 2 月 23 日 | 0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。 |

第三者評価結果報告書

| 《総括》 | |
|-----------|----------------------------|
| 対象事業所名 | ゆめいろ保育園 |
| 経営主体(法人等) | 社会福祉法人 夢工房 |
| 対象サービス | 保育所 |
| 事業所住所等 | 〒230-0001 横浜市鶴見区矢向 3-11-48 |
| 設立年月日 | 平成 21 年 4 月 1 日 |
| 評価機関名 | 株式会社 R-CORPORATION |
| 評価項目 | 横浜市版 |

総合評価

●ゆめいろ保育園の立地・概要

●ゆめいろ保育園は、JR南武線「矢向」駅から歩いて6～7分ほどの落ち着いた静かな住宅街の中に位置し、鶴見川の東側にあり、ほぼ川崎市に近い地域ですが、飛び地的に横浜市鶴見区となっています。環境は、新川崎駅、矢向駅と路線も使いやすく、横浜・東京への利便性に比較的恵まれ、近年ファミリー世帯も増え、子育て支援センターも充実している地域です。

●ゆめいろ保育園は、社会福祉法人夢工房（以下、法人という）の運営です。法人は、保育園や特別養護老人ホーム等を兵庫県中心に展開し、関東圏には保育園が横浜市内に3園、東京都に2園を運営しています。ゆめいろ保育園は、2009年（平成21年）4月1日に開設した定員120名（0歳児～5歳児）の大規模保育園であり、現在、児童は141名在籍し、月曜日から土曜日の7時～20時（土曜日は18時まで）を開園時間としてサービスを提供しています。園舎は、道路、横須賀線、JR職員の官舎に囲まれた3角形の土地に陽光を上手に取り入れ、鉄筋2階建のコンクリート打ちの洒落た建物です。趣きのある玄関の扉を開けると、玄関ホールは開放感に溢れ、入ってすぐ左には事務室があり、来訪者に誰もが声かけができるようコミュニケーションが取りやすくなっており、明るい雰囲気が印象的です。玄関に入って右奥には広いホール（ランチルーム）があり、隣接して厨房が設けられ、ホール手前左奥に0歳児、1歳児の保育室となっており、デッキからそのまま芝生の庭に出られるように配慮されています。2階への階段との狭間には坪庭に石を敷いた風情のある一空間が設けられ、心地良い環境と共に感性を刺激する拘りを垣間見ます。2階は、2歳児～5歳児の保育室になっており、無垢の木の床が温かい雰囲気を醸し、天井裏にはロフトが設けられ、子どもたちの秘密基地のようです。また、デッキと一面芝生の屋上園庭が一体となり、木で作られた東屋は遊具としても活用されています。評価調査訪問日は雨でしたが、子どもたちはホール（ランチルーム）でのびのびと元気に活動している姿を見ることができました。

●ゆめいろ保育園の保育の方針

●ゆめいろ保育園の保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」であり、保育方針として、「子どもは豊かに伸びてゆく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。」「見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、自分自身が生きている意味を子どもなりに感じたり、愛情をたくさん注がれた「人間」の生きる力の大きさを大切にできる保育と、人から守られるだけでなく自立していく過程で、困難なことや悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、成長過程で課題を解決しようとする自立意欲を助長し、それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指す。」を掲げています。また、具体的な保育目標として、「他人の気持ちがわかる子ども」、「自分らしく生きる子ども」、「感情豊かな子ども」を目指し、日々温かな保育を実践しています。

《優れている点》

1. 【系統図による毎月の保育分析】

ゆめいろ保育園では、月案の反省を「系統図」を用いて毎月実施しています。通常、前月の事象を反省して次月の計画に反映し、計画・実行の反省に止まりますが、ゆめいろ保育園の系統図を用いた反省では、事象の反省に加えて「体質の改善」にまで踏み込んでいるところは素晴らしく、これは第三者評価のねらいそのものです。また、系統図での反省の基となる月案には、子どものねらい・保育士のねらいを設け、子どものねらいではテーマに対して実施する目標を明示し、保育士のねらいの展開に対して系統図で検討しています。例えば、1月の系統図では、テーマ「1月」に対して考えられる展開として、「お正月」、「正月遊び」、「挑戦」等の項目に、展開として「正月遊び」では言葉遊び・自分で作る等の展開を順次考え、子どもの目標として言葉、文字、数字、挑戦、挑戦における感情（悔しさ）等のテーマにつなげています。この取り組みは、保育士の体質に論理的展開が積み重ねられ、一人一人の資質向上につながっており、とても良い取り組みです。

2. 【ムーブメントの展開】

ゆめいろ保育園では、3歳～5歳児の一斉活動として「ムーブメント」を導入し、訪問当日は年齢ごとに時間差で実施していました。ムーブメントは、ルールの説明を受け、リーダーの動きに呼応して瞬時に対応する集団遊びであり、鶴見区役所の指導者により保育士が習得し、園で展開しています。子どもたちは、ムーブメントの説明に合わせて決められた行動を同じように集団で動き、とても楽しそうに行っていました。昨今、評価の項目に子どもの意向に沿ったコーナー遊び等が強調されていますが、このように子どもが楽しみ、前

向きな一斉活動は大いに参考になります。ムーブメントでは、ホールに複雑なラインを引き、リーダーがそのラインをまっすぐ歩いたり、走ったり、隣のラインに飛び移ったり、方向展開する等、様々な動きに合わせて子どもたちも楽しそうに動き、また、フリスビーを投げたり、キャッチする等、広いホールを生かし、のびのびと行われていました。園では、子どもの自主性、発達性を尊重しながら子ども自身が「動く」ことを学び、その動きを通して、「からだ(動く)」と「あたま(考える)」、そして「こころ(感じる)」の発達を育んでいます。

3. 【ランチルームの活用について】

横浜市の同系列3園は全て広いホール（ランチルーム）を保有し、ホールがあることで、クラス活動とは別の展開が図れ、園庭で遊ぶ以上の利用価値・有効性も高く、ランチルーム方式として活用されることも大きな特徴の1つです。ホールの別名に「ランチルーム」とし、昼食は専用のランチルームを設けていることを意味し、隣接して厨房を設けています。ランチルームでの昼食は、時間差で低年齢から実施し、厨房からランチルームへ直接食事が提供され、幼児は好きな席に着いて、仲良く話をしながら、楽しく食事を摂っています。食事時間は子どもたちの楽しみとなっており、時間差の中で異年齢の交流もあり、年長になり、当番が給仕するのも食事の楽しみの1つになっています。話をしながら、楽しい食事を異年齢で一緒にとっています。基本的にはクラス別で、時間差でクラスが重なった時には異年齢が混在しますが、園でのランチルーム方式はクラスがある程度中心になるように工夫されており、良い方法で実施されています。

《さらなる期待がされる点》

1. 【さらなる職員の資質向上に向けて】

ゆめいろ保育園の良い点とした系統図による毎月の保育分析、ムーブメントの展開等、先進的な取り組みにより職員全体としての体質改善は他に比して進んでいることが確認できました。また、職員が全体的にボトムアップされていることが十分理解できました。園では、個々の職員の評価について以前の評価方式の変更を検討中であり、各職員の目標を設定し、期末に反省する体制の改善を目指していると聞き及び、さらに、全体のボトムアップと個人別のレベルアップが両輪となり、益々職員の質が向上していくことを大きく期待いたします。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

| | |
|---------|--------------------|
| ゆめいろ保育園 | |
| 評価年度 | 29 年度 |
| 評価機関 | 株式会社 R-CORPORATION |

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|--|--|
| <p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p>  | <p>●保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の密接な連携を強化し、地域の子育て支援の核となる。」とし、利用者本人を尊重としたものとなっています。法人系列全園で共通した理念を基に保育園展開を図り、地域性に適した園運営を行っています。ゆめいろ保育園では、保育士のねらいとして、自分でできること、得意なことを把握し、新たなことでできることを増やす、取り組む意欲付けをする保育を実践し、取り組む時間を十分に設定し、「できる喜び」につなげています。そのために毎月の子どものねらいを決め、目標に向かって根気良く取り組み、達成感を味わい、自分たちで生活を進め、一人一人の力を十分に発揮できるよう支援しています。この考え方をパート職員にも伝え、パート職員の強化にも取り組んでいます。</p> <p>●保育課程は、理念、保育方針、保育目標を基に、家庭の状況や地域の実態、周囲の環境を考慮して原案を作成し、各クラスで確認の上、全員で話す機会を持っています。保育課程は保育園のしおりに掲載し、保護者に直接配付し、説明をしています。保育課程は年度末に全員で見直しを行っています。毎月、法人系列園の園長会議にて各園と連携を図り、確認しています。</p> <p>●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。見直した箇所については青で修正して示</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>し、年度末に最終確認の上、次年度の計画に反映させています。子どもからの意見は、幼児では日々子どもたちの話を傾聴し、乳児は、日々の生活・様子を受け止め、意思を汲み取るようにしています。</p> |
| <p>1-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●入園説明会を実施し、親子で面談を行い、園児の登録事項から面接表を準備し、保護者から子どもの生育歴や家庭での様子を聞き、面接時の様子を記録し、子どもの様子は見学时や入園説明会の際に観察しています。また、個人面談および栄養士によるアレルギー面談等も必要に応じて実施しています。家庭での保育方針、生育歴、成長・健康の記録等その他の書類については、入園式の日提出を受け、面談時の聴き取りと合わせて職員会議で情報を共有し、面談時の記録はファイルを行い、経過記録に記載し、日々の保育に生かしています。 ●新入児受け入れに際しては、短縮保育（慣らし保育）を実施し、子どもの状況や保護者の就労状況に合わせて相談の上、柔軟に対応しています。0歳、1歳、2歳児の新入園児については、担当制を取り入れ、子どもの懐き方を考慮しながら不安軽減等に配慮しています。在園児に対しては、特に、1歳児では馴染みの職員を1名持ち上がりで配置し、進級時には、クラスごとに引き継ぎを十分行い、安心して過ごせるよう配慮しています。 ●年間指導計画は、毎月1回のカリキュラム会議にクラス主任が出席して見直しを行い、修正箇所を青で印し、主任、園長が確認し、年度末の反省につなげています。年度内の見直しは、原則、毎月の月案で行い、毎週、職員会議で話し合っています。保護者の意向は、懇談会、行事後のアンケート、入園式でのアンケートの実施や、日々の送迎時を通じて意見や要望を把握し、意向等を反映するよう努めています。また、玄関にヤギさんポスト（意見箱）を設置し、無記名にて意見等を言える環境作りをしています。 |
| <p>I-3 快適な施設環境の確保</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●施設環境については、園内外の清掃は、「安全・清潔点検チェックリスト」に基づき、常に清潔に保っています。各保育室は陽光を取り入れて十分に明るく、換気は、強制換気と自然換気を行い、温・湿度は設定範囲内に保つよう管理し、エアコン、空気清浄機、加湿器等を設備し、快適な室内環境を提供しています。音環境については、保育者の声や生活の様々な音が近隣への騒音に |

| | |
|---|--|
| | <p>つながらない立地環境であり、近隣の理解も温かく得られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●沐浴設備は、乳児保育室のトイレ奥に備え、1階、2階、外に温水シャワーを設置し、子どもの身体の清潔を保ち、使用后、通常において「清掃チェック表」に沿い、常に清潔に保つよう管理しています。 ●子どもたちが落ち着いて遊べるよう、コーナーや多様なスペースを作り、空間を有効に利用して工夫しています。異年齢交流では、基本的に、異年齢での散歩や、朝夕の延長保育時に異年齢で交流を行い、幼児は週1回、異年齢で過ごす日を設定しています。 |
| <p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満児については個別指導計画を作成し、幼児でも特別な課題がある子どもについては個別指導計画を作成しています。個別指導計画は毎月、クラス会議で変更・見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて適切な支援につなげています。トイレトレーニングについては家庭と連携を図りながら個別に対応しています。 ●子どもの個別の状況・家庭の状況、要望等の引き継ぎ記録、個人面談記録、児童票、経過記録等は、会議等で共有し、記録内容、個別ファイルは事務所の施錠付き書庫に保管し、管理しています。保護者に対して、毎日の子どもの状況は、0歳、1歳児は連絡帳で密に連携を図り、2歳児以上は個別日誌にて連絡し、1日の出来事は、「Today's memory」でお知らせしています。長時間保育での連絡は職員ノートに記載し、職員間で把握・共有を図り、ケガ等についても情報共有として活用し、伝達等の体制を整備しています。 ●進級時には、重要申し送り事項が記録された個別ファイルを基に、次年度の担当職員に引き継ぎ、新年度の子ども・保護者への対応に生かしています。保育所児童保育要録は作成し、就学先の小学校に送付しています。 |
| <p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●特に配慮が必要な子どもについては、個別の年間指導計画を策定し、計画の実施記録に記入欄を設けて記録を行い、職員会議等で配慮点やかかわり方について話し合い、職員間で共有しています。また、鶴見区の保健センターの保健師から相談・助言を受け、家庭と密に連携を図りながら保育を進めています。横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回指導を受け、得た情報はファイリングし、いつでも確認できるようにしています。 |

●障害児保育のための環境整備では、園内にエレベーターの設置や、車椅子仕様のトイレを備え、室内はバリアフリーとして環境を整備しています。加配対象の子どもについては、子どもの障害に沿った個別指導計画を策定し、個別日誌に日々の様子を記録しています。また、保護者の同意の下、鶴見区の保健センターの保健師や横浜市総合リハビリテーションと連携を図り、相談・連携し、情報を共有しています。園では、障がいのある子どもとその他の子どもとのかかわりに配慮し、子どもたちは自然に障がいがある子どもを受け入れています。職員は、専門的な研修に参加し、得た知識は職員間で共有して保育に生かしています。

●虐待の定義については、「虐待防止マニュアル」に基づき、子ども虐待の予防・早期発見の支援のためのチェックリストを備え、全職員に周知し、職員は理解をしています。保護者に対しても保育園のしおりに「よこはま子ども虐待ホットライン」を掲載し、周知しています。早期発見では、朝の受け入れ時や着替えの際の視診を心がけ、母親の様子にも配慮する等、虐待の未然防止に努めています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、保護者に聞いてみたり、地区の保健師と連携し、虐待防止に努めています。虐待が明らかになった場合は、鶴見区こども家庭支援課や横浜市中心児童相談所等に通告・連携の体制を整えています。

●アレルギー疾患の対応については、マニュアルを備え、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。食物アレルギーがある場合は、栄養士が保護者と面談を行い、情報はクラス職員間で共有するよう体制を整えています。除去食・代替食については、誤食を防ぐため、声掛けやチェックのやり方について研修し、職員間で確認し合い、別トレイを使用して誤飲誤食事故防止を徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応は、文化や生活習慣、表現、食事、考え方の違いについて理解し、違いを認めて尊重するようにしています。子どもたちには、ワールドライブラリーにある世界の絵本や地球儀、世界地図等で世界について話し、文化や生活習慣の違いについて興味関心を持てるようにしています。外国籍に係る保護者については、面談の際に宗教に関して（宗教食対応）や、食習慣等を確認しています。また、必要に応じて配付物等には文章にルビを振るよう配慮し、大切な事項は口頭で伝えるようにし、意思疎通を図るよう工夫しています。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情等に関しては、入園説明会時に保育園のしおりに沿って説明を行い、苦情受付体制、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を明示し、対応する仕組みを整えています。権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口の紹介では鶴見区役所、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正委員会等も紹介しています。園では、「ヤギさんポスト」（苦情箱相当）を玄関の目につきやすい場所に設置し、要望や苦情が投函された際は記録し、職員会議等で話し合い、回答を掲示しています。苦情等は真摯に受け止め、園運営に生かすようにしています。

●保護者からの意見、苦情・要望については、懇談会や保育参観、園行事後のアンケート等で意見等を把握し、速やかに職員会議で解決策を検討し、当該保護者等に回答を示しています。過去の苦情等の検討および対処の結果は、記録およびファイリングを行い、保存して今後の再発防止や解決に役立てるようにしています。また、園への苦情・要望の内容は法人での全国園長会議に報告し、回答について運営法人のホームページで公開しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

II-1 保育内容 [遊び]



●玩具や教材は、子どもの発達や興味に合わせて入れ替え、子どもの成長に合わせた棚にきちんと整頓されて収納し、子どもが自由に出し入れして遊べるよう配慮し、自発的な活動につなげています。異年齢保育では、自然に年上の子どもが年下の子どものお世話をしたり、年下の子どもは年上の子どもの行動を信頼して過ごす日常があります。

●自由遊びでは、保育士は、それぞれの子どもの興味や関心を見極め、子どもたちの遊びを展開させたり、自由な発想を大切に、遊びの種類や遊びの段階の提示を行う等、環境を整え、援助しています。また、遊びに入れない子どもがいらないよう目配りをし、みんなが楽しく過ごせるよう配慮しています。友達とのかかわりやルールを守ることの大切さについては、園で取り入れているドッチビー等を通じてルールを守り楽しく遊ぶことを覚えていきます。また、警察の交通安全教室にて交通ルールを学び、消防署の協力による避難訓練等でも社会一般のルールを学んでいます。

●子どもが自由に表現できる機会として、子どもの年齢や発達状況に合わせて体操やリトミックを取り入れています。リトミックでは法人系列園から月1回、リズム合わせの保育士が来訪し、ピアノに合わせて体を動かし、音に親しみ、子どもたちは楽しくリズムを行っています。また、自由時間（40分位）にお絵描きの時間を設けて自由に画用紙に描き、様々な素材を基に自由な作品作りも行います。

●栽培では、屋上庭園のプランターや畑でトウモロコシやお米を栽培し、収穫した作物をクッキングに取り入れ、食育につなげています。園では、一年を通じて、食育活動につなげていくよう計画を立てて取り組んでいます。飼育では、メダカや金魚を育て、身近に興味関心から生き物への愛情を育み、命の尊さを知る機会を持っています。

●子ども同士のケンカについては、子どもの目線でお互いの気持ちを聴き、伝えられない言葉を伝え、子ども同士で解決ができるよう援助をしています。幼児では、朝の活動や延長保育、土曜日は異年齢で過ごし、異年齢の活動では3歳以上で3つのグループ（ぶどう、りんご、レモン）に分け、さらにバディ（3歳、4歳、5歳児の3人組）に分かれて週1回、異年齢での活動を行っています。活動を通して思いやる気持ちを育てています。

●健康増進については、近くに子どもたちがのびのびと遊べる原っぱがあり、散歩や園庭での屋外活動を積極的に取り入れています。発達過程に応じた運動能力の向上については、リトミック、ムーブメントを計画的に実施して体力作りを促進し、楽しみながら体を動かすことで運動機能、感覚機能を発達させ、音楽を使ったり、道具を使ったり、様々な工夫を重ねるエクササイズ等のプログラムを取り入れています。健康については、既往歴や子ども一人一人の健康状態を常に確認し、遊びを選択する等、配慮しています。

Ⅱ-1 保育内容 [生活]



●食事は、幼児はランチルームで一緒に摂り、基本的に時間差で低年齢から食べ始め、順次高年齢の子どもと交代して摂る食事体制を整え、楽しい時間になるよう配慮しています。厨房は、ランチルームからすぐ見える場所に設けられ、食事は直接配膳し、数箇所に配膳台を設置し、グループごとに配膳を行っています。乳児の授乳では、保育者が抱っこして、1対1で授乳をしています。離乳食は献立表を作成し、家庭と連携を図り、子どものペースを

尊重して進めています。食育では、5歳児は月1回、クッキングを実施し、3歳、4歳児が発達に応じてクッキングを行い、5歳児が栽培したお米の脱穀も体験し、栽培を通して食に興味関心が持てるよう取り組んでいます。




●献立は、季節の旬の食材や季節の行事食を取り入れ、クリスマスメニューや、節分のビーンズスパゲッティ、恵方巻き等、季節の行事食を大切にしています。また、12月には東京の郷土料理「深川めし」を提供したり、新メニューにも挑戦し、「たこ焼き風おにぎり」等、子どもが楽しめる献立を工夫して提供しています。ランチルームでは、幼児は好きな席について、仲良くお話ししながら、楽しく食事をしています。食器は、強化磁器食器を採用し、食器は割れること、見ることも教育と考え、食器を大切に扱うことを伝えています。

●献立については、法人系列園の関東5園は月1回、栄養士会議で話し合い、同一献立を元に園ごとに献立を作成しています。栄養士は、子どもの好き嫌いを喫食状況やグループ配膳等で把握し、子どもたちにその日のメニューの材料や味等を伝え、おいしく食べられるよう盛り付けや、調理方法の工夫をするよう努めています。

●献立表は保護者へ前月に配付し、その日の献立は、玄関ホールに食材プレートおよび、デジタルフォトフレームで紹介し、確認ができるようにしています。毎月、給食だよりを発行し、今月のメニューのポイントを掲載し、夏祭り等では献立のレシピを設置し、試食をしてもらう機会を設ける等、家庭での食育につなげています。

●午睡については、落ち着いて眠れるよう工夫し、室内の採光に配慮し、心地良く入眠できるよう環境を整えています。保育士は、子どもの背中をトントンしながら優しいスキンシップで子どもが寝つくまで寄り添っています。SIDS（乳幼児突然死症候群）では、睡眠チェック表を用いて0歳、1歳児は5分ごとにブレスチェックを行い、2歳児は10分ごとに確認しています。年長児の午睡は、就学を見据え、徐々に午睡をしないように時期を見極めながら開始しています。

●排泄については、個人差を尊重し、個々のリズムを家庭と連携しながら把握し、トイレトレーニングを始めるようにしています。0歳、1歳児は排便等の状況を連絡帳で知らせ、トイレ

| | |
|---|--|
| | <p>トトレーニングを進める上で家庭・園の様子をそれぞれ共有し、個別対応を行っています。トイレトレーニングや排泄については、クラス会議や、園内研修で全職員が認識できるようにしています。</p> |
| <p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p>  | <p>●健康管理は、子どもの健康に関するマニュアルを備え、マニュアルに基づいて個別の健康手帳を作成し、子ども一人一人の健康管理を行い、日々の健康を把握しています。毎月身体測定、爪検査、頭髪検査を実施し、健康手帳に記入して保護者にも確認してもらっています。歯磨きについては、看護師から3歳児の後半から食後の歯磨き指導を始め、4歳から開始しています。3歳児以下の子どもは、食後は口をゆすぐように指導しています。</p> <p>●毎年、健康診断、歯科検診を実施し、看護師による身体測定も月1回行っています。結果は健康手帳に記録して保管し、保護者に対しては診断に応じて伝えていきます。看護師は、嘱託医と密に連携を図り、事前に保護者の質問等をまとめて健康診断の際に嘱託医に伝えていきます。子どもの健康については、保健だよりを発行し、健康に関する情報を提供しています。</p> <p>●感染症等については、感染症登園停止基準、感染症の一覧、手続き方法について、保育園のしおりに示し、入園説明会時に保護者へ説明しています。感染症が発症した場合は、玄関に掲示し、感染症に関する情報を保護者に伝え、保健だよりで注意喚起を図り、園内感染拡散の防止を図っています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、子どもを隔離し、お迎えを依頼しています。地域や最新の感染症情報は、区役所から入手し、情報は職員間で共有を図り、周知しています。</p> |
| <p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  | <p>●衛生管理について、衛生管理に関するマニュアルを備え、マニュアルに沿って年度初め、感染症の流行時に確認し、全職員に周知を図っています。また、マニュアルに沿って園内外の清掃を実施し、常に清潔・衛生に留意した適切な状態を保つよう努めています。</p> |
| <p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  | <p>●安全管理では、地震等を想定して、保管庫などは作り付けになっており、低い家具を採用して、備品等は安全対策を講じています。安全管理に関するマニュアルを備え、毎月、避難訓練を実施し、地震・火災等、様々な場面を想定して訓練を行い、年1回、区内の消防署の協力を得て訓練を実施しています。また、職員は救急救命法およびAEDの使い方を受講し、緊急時に備えています。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>す。緊急連絡先（保護者、医療機関、地域等）はリスト化して事務室に掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの事故やケガについては、保育中に発生した場合は、引き継ぎノートを活用し、職員間で周知を図り、保護者に必ず報告を行い、記録を残しています。また、ヒヤリハットや事故報告書に記載し、職員間で共有して再発防止に努めています。 ●外部からの侵入に対して、出入口は施錠し、見守りカメラを設置し、警備会社と契約をして不審者等の侵入防止策を講じています。保護者にはインターホンにより確認ができるようにしています。年1回、不審者訓練を行い、職員共通の合言葉を決めて対応に備えています。不審者情報に関しては、行政からのFAXにより入手し、保護者にも掲示し、注意を促しています。 |
| <p>II-3 人権の尊重</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●人権の尊重について、職員は子どもの人格尊重を認識して保育にあたり、子どもに対して威圧的な言葉遣い、急かしたり強制したりせず、人格を辱めるような行ないがないよう職員間で相互に留意しています。子どもへの接し方では、穏やかにわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや発言を受け入れ、自尊心を傷つけるような保育を行わないよう、職員会議や研修で周知を図り、全職員が認識しています。職員会議では人権についての話をする機会を設けて、職員間で共通認識を図っています。 ●友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、事務室、相談室、デッキ、ホール等、子どもが落ち着いて保育士と1対1で話せる場所もあり、子どものプライバシーを尊重し、配慮しています。 ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、法人に「個人情報管理規定」があり、採用時（契約時）に職員は誓約書を提出しています。保護者には、入園説明会にて、保育園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。ボランティア、実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行い、誓約書を交わしています。個人情報に関する記録は、事務室の施錠できる場所に保管し、管理を行っています。 ●性差に関する配慮では、遊び、行事時の役割、順番、グループ分け、整列等では区別はしていません。職員は、無意識に性差による固定観念で保育を行わない等、人権の研修を通して性差に対して考える機会を設け、ジェンダーフリーについても研修を行い、職員間で共通認識を深めています。 |

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



●保育理念、保育方針は、入園式、保護者懇談会等で説明を行い、保育課程を常に掲示し、保育園のしおりを配付すると共に保護者に基本方針の理解を促しています。また、行事後に保護者アンケートを実施し、基本方針等の理解度を把握する機会にしています。日々の保育を理解してもらえよう心がけ、登降園時にできるだけ保護者とコミュニケーションを図り、保育の中でも伝えられるようドキュメンテーション等貼り出し、伝達事項は職員の引き継ぎ簿により必ず、保護者に伝達するようにしています。

●園生活での様子や活動内容は、0歳、1歳児は個別の連絡帳で子どもの状況を伝え、2歳～5歳児は日々の活動状況を「Today's memory」に記載して知らせるようにし、口頭でも伝え、送迎時に担任、他職員から子どもの様子が伝えられるようにしています。保護者との連絡、伝達事項は、引き継ぎ簿を活用して情報を共有しています。



●個人面談は、年1回、日程を定めて実施し、希望に応じて随時、受け付けています。保護者からの相談については、主に相談室を活用してプライバシーを確保し、相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長、主任がサポートし、複数で相談に応じられるようにしています。相談内容は記録を行い、継続的にフォローを行うようにしています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、他に各クラスの日常の保育状況のクラスだよりや、給食だより、ほけんだより等のドキュメンテーションを発行し、保護者に配付しています。園内には、その日の保育の様子を知らせる個人ノートや、「Today's memory」を掲示し、年間行事予定は進級説明会で配付しています。行事、日常保育の写真は、インターネット販売の業者により撮影・販売を行っています。

●保護者の保育参加については、年間行事予定を配付し、保護者が予定を立てやすいようにし、保育参観は年間を通していつでも参加できるようにしています。懇談会の欠席者には内容をまとめた手紙を配り、個別に対応しています。

●保護者会については、現在、設定していませんが、保護者から要請や希望があれば協力する姿勢でいます。卒園式後の謝恩会では場所を提供する等、保護者とは良好な関係を構築しています。

評価領域 III 地域支援機能評価領域

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|--|---|
| <p>III-1 地域のニーズに応じた 子育て支援サービスの提供</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民との交流では、ゆめいろ保育園は鶴見区、矢向地区の子育て支援の拠点となっており、月3回、園庭開放を行い、一時保育では年2回の登録会を行っています。今年度2回目を行い、再登録が終了しています。また、地域ニーズに応じて子育て支援講座を年5回程度実施し、参加後にアンケートを実施し、地域のニーズ、個人的な要望を聞き、保育に生かすと共に次の子育て支援講座のテーマの参考にしています。 ●地域の子育て支援では、一時保育、園庭解放、育児講座を実施し、地域の子育てニーズの支援を行っています。一時保育、園庭解放では天候状況、月齢の低い子どもには室内で遊んでもらう等、配慮しています。定期的に育児講座を実施し、広いホールを活用して保育士による歌遊びや、ベビーマッサージ、看護師による歯磨き指導等を行う等、子育てを支援し、育児講座後は個別に育児相談を実施しています。 |
| <p>III-2 保育園の専門性を活かした 相談機能</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対する園の情報提供では、鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載して情報提供し、園で作成している冊子でも情報提供をしています。育児相談については、随時応じられる体制を整え、鶴見区の「わっくん広場」に参画し、情報を提供しています。また、鶴見区の広報誌で案内し、園のホームページからも発信しています。その他地区の子育て支援会にも積極的に参加し、地域の子育て支援に貢献しています。 ●関係機関・団体との連携では、鶴見区役所こども家庭支援課と連携を図り、横浜市東部地域療育センター、横浜市中央児童相談所等の関係機関、医療施設をリスト化し、日常的に連携体制を整えています。関係機関等との担当は、園長、主任が担当しています。 |


評価領域 IV 開かれた運営

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|---|---|
| <p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  | <p>●地域への園の理解促進の取り組みとしては、園の運動会、夏祭り、生活発表会等の行事に町内会長や一時保育利用の親子、地域の方々を招き、園の理解を促す機会につなげています。幼保小連絡会へ参加し、定期的に地域の保育園、小学校との交流や連携を図っています。地域のボランティアでは、矢向地区のボランティアグループを積極的に受け入れ、自治会とも連携を図り、中学生の体験学習も受け入れ、交流をしています。園では、園庭開放を実施し、場合に応じて施設開放も行っています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、地域の小学校の運動会に招待を受け、園児と一緒に出かけて交流を図り、高齢者施設を訪問しています。地域の文化・レクリエーション施設等の利用では、図書館や地区センターの体育館等を活用し、食育の材料の買い物では、ホームセンター島忠 HOME'S に出かけています。散歩に出かけた際は、積極的に地域の方に挨拶を行い、友好的な関係を作っています。</p> |
| <p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  | <p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、保育園のしおりに、園の概要、理念・目標、年間行事、保育時間、延長時間料金、保育内容、諸事項を詳細に明示し、提供しています。また、園のホームページでもサービス内容、園内の様子、最新のお知らせ等を掲載して情報を提供しています。園の活動内容等は、子育て広場や、鶴見区役所にパンフレットを設置し、鶴見区の広報誌、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」に紹介をしています。</p> <p>●利用希望者からの問い合わせには常時、対応し、園見学ができることを伝え、希望者には見学に適切な日時をお知らせしていますが、基本的には見学者の都合に合わせて対応しています。</p> |
| <p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  | <p>●ボランティア・実習生受け入れのためのマニュアルを整え、ボランティア受け入れの際は、受け入れ担当を主任とし、マニュアルに沿って事前に園の基本方針や園児への配慮を説明しています。ボランティアは、紙芝居、サンタクロースの方や近隣の中学生の体験学習等を受け入れています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、毎年、保育士養成校から実習生を受け入れ、受け入れ担当は主任とし、実習の目的に応じたプログラムを作成し、保育実習では担当のクラス担任が指導を行っています。</p> |


| | |
|--|--|
| | <p>す。実習中は毎日、反省会を行い、最終日には保育士と意見交換の会を開催し、実習生の意見や感想を聴き、保育の参考にしています。</p> |
|--|--|


評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|---|--|
| <p>V-1 職員の人材育成</p> <div style="text-align: center;">  </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●人事考課では、年度初めに職員と面接を行い、職員個々の年度目標をフォーマットに沿って設定し、目標達成に向けて助言・指導を行い、年度末に再度、面接を実施し、達成の確認、反省と共に年度の考課および、来年度の計画につなげています。また、クラス別年間指導計画については、職員の面接で抽出した課題から園全体の課題部分を挙げ、見直しを加味して次年度の計画を策定しています。現在、評価表を使いやすいよう改善を図っています。 ●職員、非常勤職員の研修体制については、研修計画を策定し、法人本部・関東地区主催の研修に参加し、園内研修も法人研修での階層別に沿って年齢別に対応するようにしています。園内研修は行事日の午後に設定するようにし、なるべく多くの職員が参加できるように工夫しています。外部研修の受講後は、必要に応じて園内ミーティングやクラスミーティングで伝達研修を行い、職員間で知識を共有し、保育に生かしています。製作に関する研修については、園内研修を実施して保育に活用しています。 ●非常勤職員の配置や業務内容については、非常勤職員も正規職員と同じ姿勢で職務にあたり、非常勤職員の指導はクラスリーダーが行い、職員間のコミュニケーションを図りながら円滑に保育を進めています。また、業務マニュアル、必要ファイルを開覧できるようにし、必要情報・知識の共有を図っています。非常勤職員も常勤職員と同様に、園内研修に参加し、資質向上に努めています。 |
| <p>V-2 職員の技術の向上</p> <div style="text-align: center;">  </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●保育士の自己評価は、年度目標設定の反省・評価および、年間指導計画に照らし合わせて振り返りにより実施しています。振り返りでは、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を重視して評価を行っています。また、公開保育、学年別ミーティング、法人内会議等を行い、質の向上を図っています。 |

| | |
|---|--|
| | <p>●保育所の自己評価は、年間指導計画の反省・評価に基づいて実施しています。今年度の第三者評価受審により園の課題、改善に向けて取り組み、次期につなげていきます。法人系列園全体では、学年別ミーティングによる研修を実施して研鑽を図り、法人内の役職別会議（園長会、主任会、看護師会、栄養士会）で各園の事例検討（工夫・改善）を話し合い、園の職員会議で事例の報告を行い、園全体で改善に生かすよう努めています。また、法人系列保育園間で公開保育を実施し、より良い園作りに取り組んでいます。</p> |
| <p>V-3 職員のモチベーション維持</p>  | <p>●各階層別に期待業務を明文化し、行事分担表により担当を定め、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。職員からの業務改善の提案については、職員会議で提案し、案件に応じて企画書を提出して決済を諮っています。園長は、職員との面談において、満足度、要望や希望、意向を吸い上げ、より良い園・職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。また、「報連相」を都度伝え、円滑な園運営に尽力しています。</p> |

評価領域 VI 経営管理

| 評価分類 | 評価の理由(コメント) |
|---|---|
| <p>VI-1 経営における社会的責任</p>  | <p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、研修等で周知し、職員は守るべき倫理を遵守しています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、法人の職務会議等で話し合い、職員会議で事例等の報告を周知し、職員は守るべき規範について再確認しています。経営、運営状況等の情報は、社会福祉法人であり、決算は公表を義務付けられているので保護者等も正式に開示請求すれば情報を得られる体制を整備しています。また、理事会での報告は、園長経由で職員会議にて全職員に周知しています。職員用の窓口として、弁護士直通の電話受付窓口があります。</p> <p>●環境整備では、横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、分別、廃材のリサイクル、緑化に取り組んでいます。省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、エアコンの設定温度等、省資源に取り組む、全体で励行しています。園では、散歩中にゴミ拾いも実施しています。法人、園の基本理念の上位に児童憲章の3項目を</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>置き、その中の「児童は良い環境の中で育てられる」を環境目標として守り、展開を図っています。</p> |
| <p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●理念、保育方針は明文化し、玄関のインフォメーションに掲示しています。保護者に対しては、保育園のしおりに明示し、入園説明会で説明を行い、保育課程、年間指導計画にも記載し、周知しています。園長、主任は、職員会議で理念や方針について説明を行い、職員面談を通しても理解度を確認し、理念が保育で反映されるよう、意識統一に努めています。保育課程見直しの際は、全職員で確認し、共通認識を図り、給食、食育、保健衛生等では、職種間で連携した取り組みにリーダーシップを発揮しています。 ●重要な意思決定にあたっては、決定事項、変更内容等の説明会を開催し、十分説明の上、同意を取って進めています。重要な意思決定が必要な事案が発生した場合には保護者を招集し、説明した上で進めるようにしています。 ●スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、法人にプログラムとして、副主任・主任試験の実施、幹部研修会等を設け、主任クラスを計画的に育成しています。主任、副主任は、各クラスを巡回し、職員一人一人の業務状況を把握し、個々の精神面、肉体面に配慮し、職員一人一人の能力や経験に応じた的確な助言や指導を行い、気軽に相談を受ける存在となるよう努めています。また、園長補佐として、円滑な業務に向けて尽力しています。 |
| <p>VI-3 効率的な運営</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●事業運営面に影響のある情報に関して、法人において各種会議や神奈川県・自治体のOB、同業界等から入手し、分析して経営に生かしています。月1回、法人全体の園長会が開催され、経営層の意向、課題等を話し合い、園長は、周知すべき内容は職員会議で周知し、改善すべき点を見極め、安定した園運営に努めています。 ●中・長期的計画については、法人にて経営・保育事業・人材育成の面を取り入れて策定しています。次代の施設運営に備え、幹部職員は幹部会議、幹部研修等で後継者を計画的に育成しています。外部のアドバイス等については、大学の講師等、他分野から招いて研鑽を図り、体育講師、英語講師等、外部の機関や専門家の意見を取り入れ運営に生かしています。また、第三者評価の受審や公開保育を行い、資質向上に努めています。運営面では公認会計士や弁護士のアドバイスを受け、より良い園運営に尽力しています。 |

29年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

ゆめいろ保育園

(株)R-CORPORATION

| | |
|---------|---|
| * 観察調査日 | 平成 30 年 2 月 22 日・23 日 |
| * 保育の観察 | 調査者 2 名で全クラスの視察、観察を行いました。22 日は天候が雨で、3 歳児～5 歳児の活動、お昼の様子を観察し、23 日は 1 歳児のお散歩に同行しました。活動を通して保育士のかかわり方、午睡の様子観察を行い、各年齢についての特徴を捉えて記しています。 |

■子どもの様子・保育の様子

<0 歳～2 歳児>

《室内遊び、散歩の様子》

●朝、1 歳児の半数の子どもと一緒に「江ヶ崎公園」にお散歩に行きました。1 歳児の在籍は 23 名、0 歳児クラスは定員、在籍とも 12 名であり、お散歩は半数に分けて実施し、室内での製作と、お散歩の 2 つに分けて活動することが定着しています。今日のお散歩組は 10 名で、室内組の子どもたちは保育室でお雛様の製作を行います。製作では、プラスチックのコップの中に色紙を丸めて入れて着物に見立て、丸い小さなボールに顔を描き、冠を付けてお雛様を作ります。お散歩では、園から JR の陸橋を渡り、江ヶ崎公園までそれなりに距離がありましたが、子どもたちは元気に歩き、途中、横断歩道を 1 箇所渡り、歩道もあり、1 歳児が歩きやすい配慮された散歩コースでした。列では歩くのが早くなったり、遅くなったり、間隔が開いたりしながらも子どもたちはがんばって歩き、陸橋を下ると公園に到着しました。公園には滑り台、鉄棒、木馬、花壇があり、安全な公園で子どもたちは平らなところを走ったり、坂を登ったり、木馬に乗ったり、葉っぱを拾って遊びます。寒い時期でしたが頬を真っ赤にしながらい思い思いに遊び、保育士は危険のないよう目配り、気配りをしながら安全に子どもたちを見守っています。自由にたくさん遊んだ後は、園に戻り、トイレに行き、フリータイムで温かい保育室で自由に好きな玩具で遊び、食事を保育室で摂ります。よく遊んだ後は、おいしそうに昼食を摂っていました。製作をしていた子どもたちも作品を笑顔で見せに来てくれました。2 歳児も室内遊びから食事に備え、楽しく、おいしく食事を摂る様子が見られました。

<3歳～5歳児>

《ムーブメント活動》

●3歳～5歳児はホールでムーブメントの活動を行い、年齢ごとに時間差で行い、楽しく体を動かしている様子を観察しました。ムーブメント教育では、子どもの自発性・自主性を尊重し、体・頭・心の調和のとれた発達を支援することを特徴に、遊具や音楽を活用した動きたくなる環境の中で、楽しみながら運動機能や感覚機能を発達させるよう取り組まれていました。今日の活動は、ラインの上をリーダーの動きを真似て動き、「ドッチビー」も行っていました。2つのグループに分け、保育士が先導してラインに沿って歩くグループと、自由に動くグループに分かれ、どちらが楽しいかを子どもが選びます。保育士が先導するグループでは、線をたどり、違った色の線を両方踏んで足を踏ん張ったり、ぶつからずに動いたり、急に方向を変える等、足を開いて動けずに固まった子どももいて、みんなで大笑いしていました。また、静と動を組み合わせたエクササイズを行い、音楽が鳴る（動）、音楽が止まる（静）を組み合わせ、子どもたちはとても楽しそうです。保育士が「おっ！」と声を発すると、子どもは「キャーキャー」言いながら保育士の動作に合わせて楽しみ、心身共に発散できる楽しい時間を過ごしていました。4歳児クラスでは、ラインのエクササイズが終わると「ドッチビー」の試合を行い、ドッチビーは、フリスビーを使ったドッジボール形式でルールはドッジボールと同じです。フリスビーはかなりソフトでガラスに当たっても大丈夫な素材を採用し、室内でこのような遊びができるのはホールの広さの特権です。ドッチビーは大いに盛り上がり、子どもたちは食事時間まで楽しみました。園ではホールがランチルームになるので、ドッチビーの試合が時間切れになると遊びを惜しむ様子が見られましたが、保育士の「片付けて～」の声で子どもたち共々掃除を行い、お昼に備えました。

<3歳～5歳児>

《昼食の様子》

●昼食は、ランチルーム方式で3歳児以上はランチルーム（ホール）で食事をを行います。年齢ごとに時間差で摂り、3歳児は11時25分頃から食事を摂り、4歳児は11時30分頃に2階の保育室からランチルームに入ります。5歳児は、3歳児がおおむね食事を終えた頃に順次合流して食事を摂ります。園のランチルーム方式の特徴は、基本的にはクラス別で摂り、時間の狭間には他の年齢と一緒に食べられるスタイルで、他の年齢の食事（特に年長児など）の様子を見て、食事マナー等、真似をして自然に覚えられる良い点があります。

<3 歳児クラス>

●ランチルーム（ホール）では、今日の献立はカレーとレンコンサラダ、デザートです。バイキング方式で保育士が盛り付け、子どもたちはカレーをよそってもらい、好きな席に着き、それぞれに「いただきます」を言ってから食事を行っています。子どもたちはカレーが大好きでご飯也多めに食べていました。レンコンサラダもおいしく摂り、最後にデザートとお茶を席に持っていきます。3 歳児クラスの担任の方針で、デザートは盛り付けを1/2とし、半分はお代わりができるようにし、一人一人が食欲もりもり・元気いっぱいにお代わりする喜びを味わい、子どもたちはカレーもデザートもお代わりをして完食していました。食後は、各自で食器を戻し、階段の前に整列して2 階の保育室に戻り、午睡の体制に入りました。

<4 歳児クラス>

●4 歳児は、5 分程度の時間差で2 階の保育室からランチルーム（ホール）に入りました。4 歳からは一部、自分で盛り付けを行い、4 歳児クラスの担任の方針で実施しています。食事を始める前は、みんなで一緒に「いただきます！」の挨拶をしてから食事をスタートしました。大好きなカレーのお代わりをする子どもが多く、カレーもデザートも人気で、「おいしいよ」と話してくれる子どもも多く、食べ終えた子どもはテーブルに座って、食事が遅い子どももみんなの食事が終わるのを待っています。きちんとルール等を守り、習慣が身に付いています。そして全員で「ごちそうさま！」と言ってから席を立ち、階段前に整列して2 階の保育室に向かいました。

<5 歳児クラス>

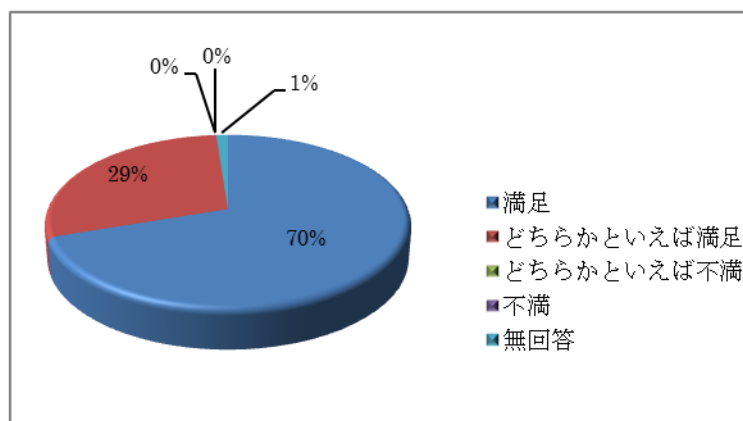
●5 歳児では、保育士が盛り付けの見本を示してから当番の子どもがご飯とカレーのところに付いて盛り付けを行います。レンコンサラダは、各自で好きな量を盛り、デザートも自分で食べる分だけ取り、麦茶も自分で注いでテーブルに着きます。園では、トレイは共用とし、自分の食事をテーブルに運んだら、トレイを元の場所に戻し、他の子どもが使えるように食事の一連の流れを身に付け、他の子どもへの思いやり、配慮も学んでいます。テーブルごとに保育士が「〇〇テーブルさん！」と声をかけると、声をかけられたテーブルの子どもたちがトレイに食器を乗せて盛り付けに行きます。全員が席に着くと、一緒に「いただきます！」を言ってから食事をいただく習慣・マナーができていました。5 歳児になると、しっかりと配膳・下膳もでき、それぞれの役割を自覚しながら食事に向かう体制ができており、同席をして食事を一緒に摂りましたが、おいしく楽しい食事時間を過ごせました。

【ゆめいろ保育園 利用者アンケートの特徴】

| | |
|------------------|----------------------|
| 実施年度 / 評価項目手法 | 29年度 / 横浜市版 |
| アンケート調査対象 | 利用者家族 配付世帯数（世帯数 117） |
| 有効回答数 | 83 世帯 |
| 世帯総数に対する回答者割合（%） | 71% |

| 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 11 世帯 | 17 世帯 | 18 世帯 | 13 世帯 | 10 世帯 | 14 世帯 |

*回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容についての「遊び」についての項目が、総体的に『満足』が高く、『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、「ほぼ満足」という）捉えると、中でも「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているか」については「ほぼ満足」は100%を得ています。『満足』の高い項目では、「見学の受け入れ」についてであり、『満足』は81%を示し、「お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているか」については、『満足』は77%を得ています。また、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については、『満足』76%となっています。「ほぼ満足」とした高い項目では、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているか」についてと、「園の玩具や教材」について、「給食の献立内容」についての2項目が、「ほぼ満足」99%を得ています。また、「クラスの活動や遊び」については、『満足』67%、どちらかといえば満足31%、その他1%にて、「ほぼ満足」は98%を示しています。「お子さんが給食を楽しんでいるか」について、「施設設備」についての2項目では、「ほぼ満足」は97%となっています。全ての項目が80%以上「ほぼ満足」として回答しています。

●アンケートの自由記述からは、「先生（保育士）たちの教育がしっかりされており、安心

して利用することができる」、「きれいな施設で満足です」、「アンケート等、結果を共有するだけでなく、改善をしていく姿勢がうかがえる」、「クラスの担任以外の先生（保育士）からも声を掛けてくれ、満足している」、「食育等に力を入れて指導をしており、充実した生活を送っている」等の意見が挙がっており、教育環境の良さ、保育士の対応、子どもの接し方等、保護者から高い評価を得ています。

●『不満』および、比較的『満足』が低い項目は、ほとんどありませんが、「自然に触れたり、地域に関わる等の園外活動」について、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」についての2項目では、『不満』が2%として挙がっています。総体的に「ほぼ満足」度は高く、敢えて『満足』が低い項目として挙げると、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」についてであり、『満足』は46%、どちらかといえば満足42%、どちらかといえば不満7%、その他4%、無回答1%にて、「ほぼ満足」は88%という結果になっています。

●保育園の基本理念や基本方針については、よく知っているが10%、まあ知っている52%、どちらともいえない22%、あまり知らない13%、まったく知らない2%、無回答1%という結果になっています。しかし、それらの賛同については、賛同できる41%、まあ賛同できる22%、どちらともいえない4%、無回答34%にて、63%がほぼ賛同を示しています。保育環境および、サービスの満足度を高く得ているゆめいろ保育園ですので、保育の根幹なる理念、保育方針をより周知・理解を促す工夫に期待されます。

●アンケートの主な意見では、「保育参観時に写真・ビデオを撮れなくなったのは残念です」、「園庭や散歩をたくさん取り入れてほしい」、「朝の登園時に先生（保育士）が一人しかいないので増やしてほしい」等、意見、要望が挙がっています。それぞれに関しては園から説明、周知されていると思いますが、保護者からの意見、要望等について受け止め、利用者の理解や協力につなげられるよう、日々の振り返りと見直しを図る機会を設け、園の良い点を生かし、継続してさらなるより良い園作りが期待されます。

●総合的に、『満足』は70%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は29%、『無回答』1%にて、サービスの提供について、99%「ほぼ満足」している、と捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

社会福祉法人 夢工房 ゆめいろ保育園

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示していま

す

問 1

| 利用者調査項目 | | よく知っている | まあ知っている | どちらともいえない | あまり知らない | まったく知らない | 無回答 |
|---------|----------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|----------|-----|
| 1 | あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。 | 10% | 52% | 22% | 13% | 2% | 1% |
| | | 8人 | 43人 | 18人 | 11人 | 2人 | 1人 |
| | | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらともいえない | あまり賛同できない | 賛同できない | 無回答 |
| 2 | あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。 | 41% | 22% | 4% | 0% | 0% | 34% |
| | | 34人 | 18人 | 3人 | 0人 | 0人 | 28人 |

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

| | | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------|---------------------------|-----|------------|------------|----|-----|-----|
| 3 | 見学の受け入れについては | 81% | 10% | 1% | 0% | 7% | 1% |
| | | 67人 | 8人 | 1人 | 0人 | 6人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 4 | 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 63% | 31% | 2% | 0% | 2% | 1% |
| | | 52人 | 26人 | 2人 | 0人 | 2人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 5 | 園の目標や方針についての説明には | 48% | 45% | 4% | 0% | 2% | 1% |
| | | 40人 | 37人 | 3人 | 0人 | 2人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|---------------------------------------|-----|-----|----|----|----|----|
| 6 | 入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴などを聞く対応については | 59% | 36% | 1% | 0% | 2% | 1% |
| | | 49人 | 30人 | 1人 | 0人 | 2人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 7 | 保育園での1日の過ごし方についての説明には | 54% | 41% | 2% | 0% | 2% | 0% |
| | | 45人 | 34人 | 2人 | 0人 | 2人 | 0人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 8 | 費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて） | 47% | 41% | 8% | 2% | 0% | 1% |
| | | 39人 | 34人 | 7人 | 2人 | 0人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

問3 保育園に関する年間の計画について

| | | 満足 | どちらかとい えば満足 | どちらかとい えば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------|--------------------------------|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 9 | 年間の保育や行事についての説明は | 65% | 31% | 2% | 1% | 0% | 0% |
| | | 54人 | 26人 | 2人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 10 | 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 46% | 42% | 7% | 0% | 4% | 1% |
| | | 38人 | 35人 | 6人 | 0人 | 3人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

| | | 満足 | どちらかとい えば満足 | どちらかとい えば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------|------------------------------------|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 11 | クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか) | 67% | 31% | 0% | 0% | 1% | 0% |
| | | 56人 | 26人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|---|-----|-----|-----|----|----|----|
| 12 | 子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 55% | 33% | 11% | 0% | 1% | 0% |
| | | 46人 | 27人 | 9人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 13 | 園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど) | 72% | 27% | 1% | 0% | 0% | 0% |
| | | 60人 | 22人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|----------------------------------|-----|-----|----|----|----|----|
| 14 | 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については | 63% | 31% | 4% | 2% | 0% | 0% |
| | | 52人 | 26人 | 3人 | 2人 | 0人 | 0人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 15 | 遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては | 64% | 36% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| | | 53人 | 30人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 16 | 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては | 51% | 41% | 2% | 0% | 6% | 0% |
| | | 42人 | 34人 | 2人 | 0人 | 5人 | 0人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

「生活」について

| | | 満足 | どちらかとい えば満足 | どちらかとい えば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------|----------------------|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 17 | 給食の献立内容については | 75% | 24% | 0% | 0% | 0% | 1% |
| | | 62人 | 20人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 18 | お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 72% | 25% | 1% | 0% | 0% | 1% |
| | | 60人 | 21人 | 1人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|---|-----|-----|----|----|----|----|
| 19 | 基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては | 73% | 23% | 2% | 0% | 0% | 1% |
| | | 61人 | 19人 | 2人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 20 | 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 60% | 36% | 2% | 0% | 0% | 1% |
| | | 50人 | 30人 | 2人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 21 | おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 61% | 29% | 2% | 1% | 5% | 1% |
| | | 51人 | 24人 | 2人 | 1人 | 4人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 22 | お子さんの体調への気配りについては | 70% | 23% | 5% | 1% | 0% | 1% |
| | | 58人 | 19人 | 4人 | 1人 | 0人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 23 | 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 65% | 30% | 2% | 1% | 0% | 1% |
| | | 54人 | 25人 | 2人 | 1人 | 0人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

問5 保育園の快適さや安全対策については

| | | 満足 | どちらかとい えば満足 | どちらかとい えば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------|-------------------------------|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 24 | 施設設備については | 69% | 28% | 0% | 0% | 2% | 1% |
| | | 57人 | 23人 | 0人 | 0人 | 2人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 25 | お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては | 77% | 19% | 1% | 0% | 0% | 2% |
| | | 64人 | 16人 | 1人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|---------------------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 26 | 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については | 49% | 34% | 12% | 2% | 1% | 1% |
| | | 41人 | 28人 | 10人 | 2人 | 1人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 27 | 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 55% | 33% | 8% | 1% | 1% | 1% |
| | | 46人 | 27人 | 7人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

問6 園と保護者との連携・交流について

| | | 満足 | どちらかとい えば満足 | どちらかとい えば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------|-----------------------------------|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 28 | 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | 47% | 40% | 7% | 1% | 2% | 2% |
| | | 39人 | 33人 | 6人 | 1人 | 2人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 29 | 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については | 63% | 31% | 4% | 0% | 0% | 2% |
| | | 52人 | 26人 | 3人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 30 | 園の行事の開催日や時間帯への配慮については | 69% | 27% | 1% | 0% | 1% | 2% |
| | | 57人 | 22人 | 1人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 31 | 送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については | 52% | 33% | 12% | 0% | 1% | 2% |
| | | 43人 | 27人 | 10人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 32 | お子さんの関する重要な情報の連絡体制については | 65% | 30% | 1% | 0% | 1% | 2% |
| | | 54人 | 25人 | 1人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|--|-----|-----|----|----|----|----|
| 33 | 保護者からの相談事への対応には | 54% | 39% | 4% | 1% | 0% | 2% |
| | | 45人 | 32人 | 3人 | 1人 | 0人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 34 | 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、 残業などで迎えが遅くなる場合の対応については | 58% | 28% | 4% | 1% | 7% | 2% |
| | | 48人 | 23人 | 3人 | 1人 | 6人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

問7 職員の対応について

| | | 満足 | どちらかとい えば満足 | どちらかとい えば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------|-------------------------------------|-----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 35 | あなたのお子さんは大切にされているかについては | 65% | 29% | 2% | 0% | 1% | 2% |
| | | 54人 | 24人 | 2人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 36 | あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて | 76% | 18% | 4% | 0% | 0% | 2% |
| | | 63人 | 15人 | 3人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 37 | アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの 配慮については | 53% | 27% | 0% | 0% | 17% | 4% |
| | | 44人 | 22人 | 0人 | 0人 | 14人 | 3人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 38 | 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 61% | 33% | 4% | 0% | 0% | 2% |
| | | 51人 | 27人 | 3人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |
| 39 | 意見や要望への対応については | 52% | 40% | 4% | 0% | 2% | 2% |
| | | 43人 | 33人 | 3人 | 0人 | 2人 | 2人 |
| 《その他意見》 | | | | | | | |

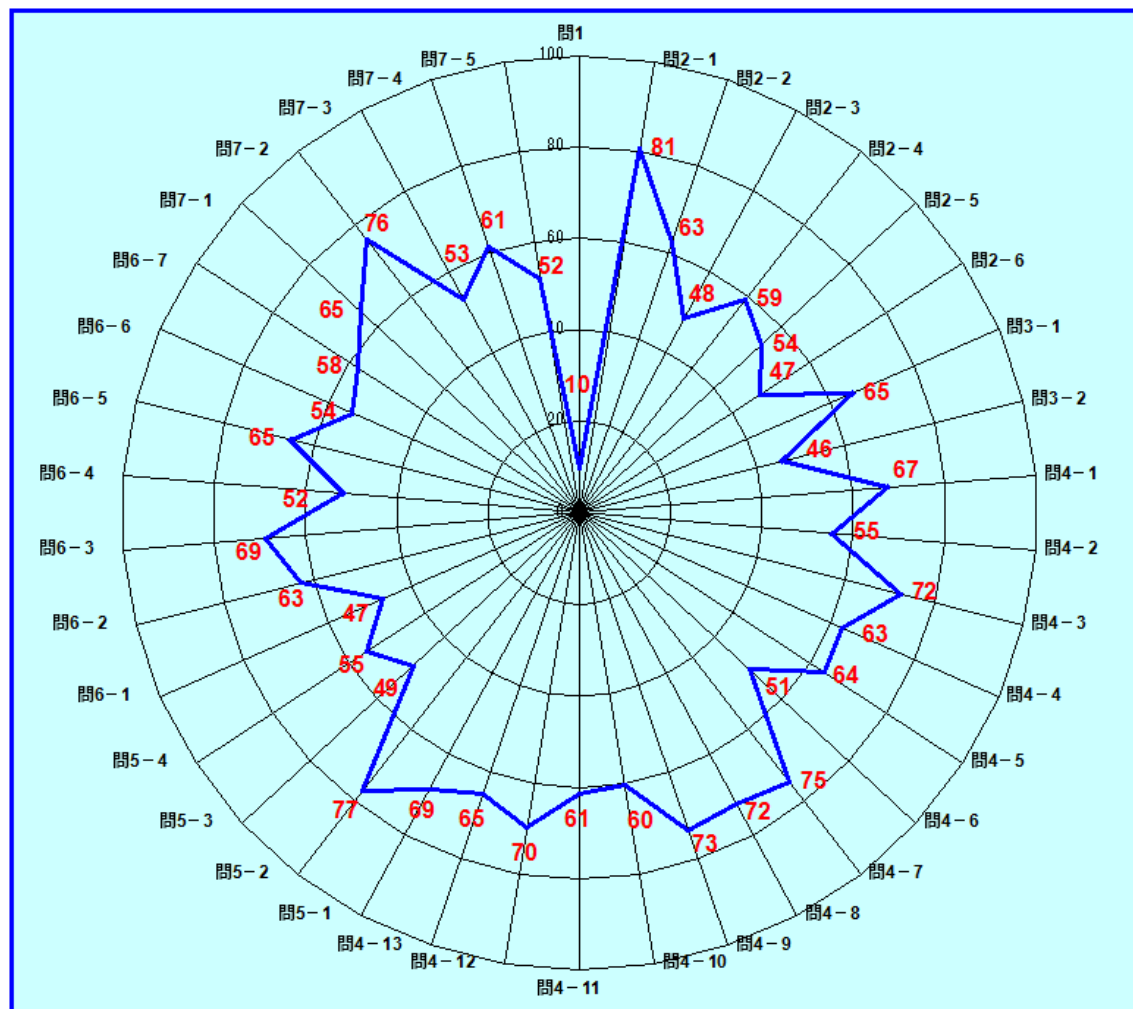
問8 保育園の総合評価

| | | 満足 | どちらかといえ ば満足 | どちらかといえ ば不満 | 不満 | 無回答 |
|---------|--------|-----|----------------|----------------|----|-----|
| 40 | 総合満足度は | 70% | 29% | 0% | 0% | 1% |
| | | 58人 | 24人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 《その他意見》 | | | | | | |

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

| | |
|---|-------------------------------|
| 調査対象園舎： 社会福祉法人 夢工房 ゆめいろ保育園 | 横浜市鶴見区矢向 3-11-48 |
| 回答世帯数：117 世帯中 83 世帯 <0 歳児(11 世帯)、1 歳児(17 世帯)、2 歳児(18 世帯)、3 歳児(13 世帯)、4 歳児(10 世帯)、5 歳児(14 世帯)> | |
| 定 員： 120 名 | 調査期間： 2017/09/08 ~ 2018/02/23 |



事業者コメント

施設名 ゆめいろ保育園

園長 金子 智香子

<評価に取り組んだ感想>

受審にあたり自己評価を行うことで、職員一人一人が自身の保育を見直し、また実際に行なわれている保育の取り組みに対しても、解釈の仕方が間違っていたり、曖昧になっていることにも気付きました。

保護者アンケートについても、伝え方の努力で改善できることなどもあり今後に生かし、しっかりと見直しを行い、より子どもたちにとっても保護者にとっても通っていて楽しい保育園となるよう努力していきたいと思えます。

<評価後取り組んだこととして>

- ・安全管理について職員間で話し合い、今まで以上に配慮をしていくこと。また、保育園での活動がより伝わるように行事の見直しを行いました。
- ・職員一人一人も自身の保育観を見直し、大切なことは何かを今後もしっかりと話し合い、共有し、日々の保育の質の向上を目指して参りたいと思えます。